

香芝市告示第109号

介護保険法第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービスから事業廃止の届出があったため、介護保険法第78条の11に基づき、告示する。

令和5年9月8日

香芝市長 福岡 憲 宏

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 介護保険事業所番号 | 2971000878 |
| (2) 名称及び所在地 | デイサービスセンター和里（にこり）香芝
香芝市鎌田594番地 |
| (3) 申請者 | 社会福祉法人 太樹会 |
| (4) 代表者の氏名及び住所 | 理事長 植島 宏信
奈良県大和高田市野口428番地 |
| (5) 廃止年月日 | 令和5年9月30日 |
| (6) サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |